

## 高松土木事務所管内の概要

高松土木事務所は、県都高松市と直島町の1市1町を所管しており、管内の面積は約390 km<sup>2</sup>、人口約41万人で、県全体に占める割合は、面積が20.8%、人口が44.7%となっている。

管内の北部は、高松港と神戸方面や島嶼部とが定期航路で結ばれている海上交通の拠点であるとともに、高松駅よりJRが高知、松山、徳島、そして、瀬戸大橋を経て岡山方面へと通じ、更には、県内唯一の私鉄である高松琴平電気鉄道の始点ともなっている。中央部には四国横断自動車道が東西に通っており、市内に4つのインターチェンジがある。南部には2,500mの滑走路を有し、国内線3路線、国際線4路線（国際線1路線（高松-上海線）は令和5年5月現在、新型コロナウイルスの影響により運休）が就航する高松空港があり、管内は文字どおり県内交通の拠点となっている。

また、中核市である高松市内には、国の出先機関が多く置かれ、大手企業の支店、支社も数多く立地しており、四国の中枢拠点を形成している。

気候は温暖であり、屋島や五色台など瀬戸内を代表する自然美に恵まれ、特別名勝栗林公園、史跡高松城跡玉藻公園や、古くから高松の奥座敷として親しまれている塩江温泉郷、現代アートと環境の島、直島があり、県内外はもとより外国からの観光客も数多く訪れている。

管内の道路は、一般国道（指定区間外）28.3 km（県内168.2 km）、主要地方道169.6 km（県内681.2 km）、一般県道203.0 km（県内924.6 km）であり、これらを合わせた延長400.8kmは、本県の管理する道路延長1,774.0 kmの22.6%で、舗装率は100%となっている。

河川は、管内のほぼ中心を流れる2級河川香東川など12水系46河川があり、これらの延長219.4 kmは、本県の2級河川延長1,008.1 kmの21.8%を占めている。

市 町 名	面 積(km <sup>2</sup> )	世 帯 数(世帯)	人 口(人)
高松市	375.54	189,653	411,006
直島町	* 14.21	1,536	2,991
管 内 計	* 389.75	191,189	413,997
香川県	* 1,876.86	409,422	926,866
管 内 比 率	20.8%	46.7%	44.7%

面積：令和5年1月1日現在（国土地理院） \*印は、境界未定のため参考値  
世帯数及び人口：令和5年4月1日現在推計（香川県人口移動調査報告）

## 主要事業の概要

香川県では、すべての県民が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさと幸せを実感しながら安心してくらすことができる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生100年時代のフロンティア県」を目指して、「県民100万人計画」「デジタル田園都市100計画」「にぎわい100計画」を掲げ、17の重点施策に取り組んでいる。

こうした中、高松土木事務所では、県民の安全・安心の確保、県都高松市の中核拠点機能の強化、市街地の活性化、生活環境の充実・改善などを図るため、事業の選択と集中を徹底し、自然災害対策や交通安全対策、中核拠点としての物流機能の強化、街路の整備などを推進している。

以下、各事業の概要を示す。

### (1) 道路事業

道路は、安全で快適な県民生活を支えるとともに、産業経済発展の基幹的役割を担い、県民福祉の向上などに寄与する根幹的な社会資本であることから、積極的に整備推進を図っている。

令和5年度は、高松市内の交通渋滞の緩和を図るとともに、交通拠点や地域拠点間の相互の連絡強化を図るため、主要幹線道路等の整備を重点的に進める。

具体的には、高松西ICと高松空港を結ぶ地域高規格道路円座香南線や、香川インテリジェントパークへの東西方向のアクセス道路となる太田上町志度線のバイパスの整備を推進するとともに、県都高松市と中讃・西讃地域の臨海部を結ぶさぬき浜街道の一部を構成する高松坂出線の旧高松坂出有料道路の区間で4車線化整備を進める。



円座香南線



太田上町志度線



高松坂出線

また、高松市の中心部と南部地域を結ぶ幹線道路である国道 193 号の塩江町内での自転車歩行者道の整備や、高松市での三木国分寺線の自転車歩行者道の整備、高松善通寺線の電線共同溝の整備を図るほか、公共土木施設の計画的・効率的な維持管理による長寿命化を図るため、高松善通寺線（郷東橋）などで橋梁の修繕を実施する。



国道193号



三木国分寺線



高松善通寺線（郷東橋）

## (2) 河川・海岸事業

河川事業は、国土を保全し、水害から住民の生命と財産を守るとともに、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めるため、計画的に事業を推進している。令和5年度は、広域河川改修事業の本津川においては橋梁（衣掛東橋）の整備や護岸整備等を実施するほか、春日川及び吉田川で継続して護岸整備等を推進する。



本津川



春日川

また、「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、摺鉢谷川、相引川等で継続して津波等対策河川事業を推進する。



御坊川

さらに、河川メンテナンス事業の相引川（排水機場）においては、機械設備の更新等を実施するほか、下井手川等で施設の延命化を図るための対策を推進する。

そのほか、香東川、相引川など河川の護岸整備等を実施する。

## (3) ダム事業

ダム事業は、令和3年7月に竣工した栴川ダムにおいて、ダム堤体、貯水池周辺などの安全性を検証するための試験湛水を進めるとともに、ダムの周辺整備の一環として公園整備等を進めている。令和5年度は、周辺整備工事等を引き続き実施する。



栂川ダム（ダム正面）



栂川ダム（貯水池全景）

#### (4) 砂防・急傾斜・地すべり対策事業

砂防・地すべり対策事業は、土砂災害から住民の生命と財産を守り、安全で安心な生活基盤を確保するため、砂防ダムや流路工の整備を推進している。令和5年度は、中代中川のほか6箇所では堰堤工や流路工等を継続して実施するほか、北内地区において、地すべり調査観測を継続して実施する。

砂防メンテナンス事業は、砂防関係施設の老朽化対策として、施設の更新、改築等を実施する。令和5年度は、羽間川のほか1箇所では対策工事等を実施する。

そのほか、平尾川等で堰堤整備等を実施する。

急傾斜地崩壊対策事業は、斜面の崩壊（がけ崩れ）を未然に防止し、住民の生命と財産を守るため、各地区で対策事業を推進している。令和5年度は、西谷地区のほか4箇所では対策工事等を実施する。



平尾川



西谷地区

#### (5) 港湾事業

港湾事業は、本県経済のさらなる発展に寄与するため、交流や物流の拠点性や、輸送効率の向上を目指して、港湾施設の整備を推進している。高松港朝日地区においては、物流拠点としての機能強化を図るため、コンテナヤード拡張等を実施する高松港国際物流ターミナル整備事業のほか、浚渫土砂

処理への対応と土地需要の変化に対応した質の高い港湾空間形成のため、高松港朝日地区埋築事業を継続して実施する。さらに、高松港玉藻地区においては、魅力的な海辺空間を創出するため、キャッスルプロムナードの整備を行う。



キャッスルプロムナード



国際物流ターミナル



朝日地区埋築事業

海岸事業は、近い将来発生が予測されている南海トラフを震源とする地震に備え、平成27年3月に策定し、令和5年3月に第3回変更を行った「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、高松港及び牟礼港において、津波等対策事業を継続して推進する。そのほか、管内の港湾施設、海岸施設について改良補修工事等を実施する。



高松港朝日地区



牟礼港川東地区

## (6) 街路事業

街路事業は、都市における安全で快適な生活と機能的な活動に寄与することを目的として、都市基盤である都市計画道路の整備を推進している。都市計画道路錦町国分寺綾南線及び中新町鬼無線においては、道路拡幅事業を継続し、用地買収等を実施する。



錦町国分寺綾南線

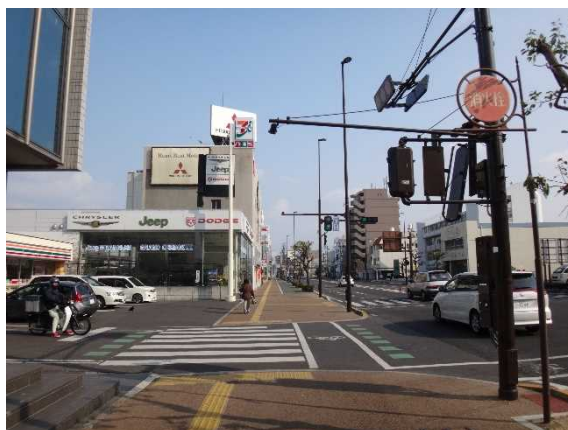


中新町鬼無線

また、都市計画道路中新町詰田川線においては、電線共同溝事業を継続する。



電線共同溝（整備前）



電線共同溝（整備後）

## (7) 公園事業

さぬき空港公園及び香東川公園の維持管理業務は、それぞれ平成18年度と平成25年度から、指定管理者制度に移行しているが、施設の老朽化に伴う大規模な補修については引き続き県が実施することとなっている。